

特集

結城市景観計画を策定しました
結城市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の
規制に関する条例及び施行規則の一部を改正
鬼怒川緊急対策プロジェクト進行中
年に1回はがん検診を受けましょう!

2017

5
May

広報結城
No.668

(やまおり)

(切り取り線)

料金受取人払

結城局
承認
119

差出有効期間
平成30年8月
31日まで
(切手を貼らずに
ご投函ください)

307-8790

結城市長
前場文夫
行

結城市大字結城一四四七番地



市長へのご意見箱

(やまおり)

(切り取り線)

(切り取り線)

あなたの声を市政に生かそう!

- 市では、皆さんからの声を市政に反映させたいと考えています。ご意見やご提案をお寄せください。
- 市ホームページ内で、インターネットによるご意見やご提案の受付も行っていますので、ぜひご活用ください。

<http://www.city.yuki.lg.jp/page/page000957.html>

FAX: 0296-33-7428

封筒の作り方

- ①切り取り線に沿って紙面から切り取り、この面が外側になるように中央を折ります。
- ②あて先を下にして、のりしろを貼り合わせます。
- ③切手は貼らずに、そのままポストに投函してください。

市長へのご意見箱(市民提案制度)を実施しています

市の将来都市像である「みんなでつくる活気と風情のある快適なまち・結城」の実現に向けて、皆さんの声を市政に反映させるために「市長へのご意見箱」と名付けた市民提案制度を実施しています。

「市長へのご意見箱」は、郵送とインターネット(パソコン、スマートフォン携帯電話)の2種類の方法いつでも受け付けを行い、回答が必要な場合は、開封後原則14日以内に回答します。ただし、下記の回答要件をすべて満たさない場合は回答できません。

郵送用の封書の場合は、本ページ上部を紙面から切り取ってご使用ください(切手は不要です)。また、インターネットの場合は、市ホームページ市長室内「市長へのご意見箱」からの受け付けとなります。

なお、内容は回答した場合に限り、個人情報を除き、市ホームページなどに掲載します。

詳しくは市ホームページ(<http://www.city.yuki.lg.jp/page/page000957.html>)をご覧ください。ぜひ、皆さんのご意見・ご提案をお寄せください。

※個人情報については、当該業務以外での使用は一切ありません。

回答要件

- 1 回答希望が明記されていること。
- 2 住所・氏名・電話番号・回答希望の有無・メールアドレス(インターネットに限る)・内容を明記していること。
- 3 日常生活や地域での課題で市政に関するものであること。
- 4 個人的な相談や苦情でないこと。
- 5 個人的なひぼう中傷に関するものでないこと。
- 6 営業、宗教、政治活動などに関するものでないこと。

問合せ 市秘書課 ☎34-0401



5
May

広報結城
No.668

発行/結城市役所 〒307-8501 茨城県結城市大字結城1447
編集/秘書課広聴広報係 ☎0296-34-0401

